

教科	社会(公民的分野)	学年	第3学年
----	-----------	----	------

単元名	時数	単元の到達目標(小単元のねらい)	単元のまとまりの評価規準		
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1章 現代社会と私たち 1節 現代社会の特色と私たち	4	○ 現代日本の特色として少子高齢化, 情報化, グローバル化などが見られることについて理解させる。 ○ 位置や空間的な広がり, 推移や変化などに着目して, 少子高齢化, 情報化, グローバル化などが現在と将来の政治, 経済, 国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し, 表現させる。 ○ 私たちが生きる現代社会について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○ 現代日本の特色として少子高齢化, 情報化, グローバル化などが見られることについて理解している。	○ 位置や空間的な広がり, 推移や変化などに着目して, 少子高齢化, 情報化, グローバル化などが現在と将来の政治, 経済, 国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し, 表現している。	○ 私たちが生きる現代社会について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
2節 私たちの生活と文化	2	○ 現代社会における文化の意義や影響について理解させる。 ○ 位置や空間的な広がり, 推移や変化などに着目して, 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し, 表現させる。 ○ 文化の特色について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○ 現代社会における文化の意義や影響について理解している。	○ 位置や空間的な広がり, 推移や変化などに着目して, 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し, 表現している。	○ 文化の特色について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
3節 現代社会の見方や考え方	5	○ 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして, 対立と合意, 効率と公正などについて理解させる。 ○ 人間は本来社会的存在であることを基に, 個人の尊厳と両性の本質的平等, 契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解させる。 ○ 対立と合意, 効率と公正などに着目して, 社会生活における物事の決定の仕方, 契約を通した個人と社会との関係, きまりの役割について多面的・多角的に考察し, 表現させる。 ○ 現代社会を捉える枠組みについて, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○ 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして, 対立と合意, 効率と公正などについて理解している。 ○ 人間は本来社会的存在であることを基に, 個人の尊厳と両性の本質的平等, 契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解している。	○ 対立と合意, 効率と公正などに着目して, 社会生活における物事の決定の仕方, 契約を通した個人と社会との関係, きまりの役割について多面的・多角的に考察し, 表現している。	○ 現代社会を捉える枠組みについて, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

令和5年度 評価規準

学校名:江戸川区立松江第六中学校

第2章 個人の尊重と日本国憲法 1節 人権と日本国憲法	6	○人権思想の歴史など歴史的分野の学習内容を踏まえて、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解させる。 ○日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる。 ○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、日本国憲法が大切にされてきた理由について多面的・多角的に考察し、表現させる。 ○日本国憲法が大切にされてきた理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○人権思想の歴史など歴史的分野の学習内容を踏まえて、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解している。 ○日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解している。	○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、日本国憲法が大切にされてきた理由について多面的・多角的に考察し、表現している。	○日本国憲法が大切にされてきた理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
2節 人権と共生社会	6	○人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解させる。 ○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、日本国憲法において人権保障が大切にされている理由について多面的・多角的に考察し、表現させる。 ○人権保障が大切にされている理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解している。	○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、日本国憲法において人権保障が大切にされている理由について多面的・多角的に考察し、表現している。	○人権保障が大切にされている理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
3節 これからの人権保障	4	○社会の変化に伴って人権の考え方が変化していく中でも、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させる。 ○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、社会の変化に伴って新しい人権が認められてきた理由について多面的・多角的に考察し、表現させる。 ○社会の変化に伴って新しい人権が認められてきた理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○社会の変化に伴って人権の考え方が変化していく中でも、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解している。	○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、社会の変化に伴って新しい人権が認められてきた理由について多面的・多角的に考察し、表現している。	○社会の変化に伴って新しい人権が認められてきた理由について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

令和5年度 評価規準

学校名:江戸川区立松江第六中学校

第3章 現代の民主政治と社会 1節 現代の民主政治	7	○議会制民主主義の意義, 多数決の原理とその運用の在り方について理解させる。 ○対立と合意, 効率と公正, 個人の尊重と法の支配, 民主主義などに着目して, 民主政治の推進と, 公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について対話的な活動を通じ, 多面的・多角的に考察, 構想し, 表現させる。 ○民主政治と政治参加について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○議会制民主主義の意義, 多数決の原理とその運用の在り方について理解している。	○対立と合意, 効率と公正, 個人の尊重と法の支配, 民主主義などに着目して, 民主政治の推進と, 公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について対話的な活動を通じ, 多面的・多角的に考察, 構想し, 表現している。	○民主政治と政治参加について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
2節 国の政治の仕組み	10	○国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させる。 ○国民の権利を守り, 社会の秩序を維持するために, 法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させる。 ○対立と合意, 効率と公正, 個人の尊重と法の支配, 民主主義などに着目して, 民主政治の推進と, 公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について対話的な活動を通じ, 多面的・多角的に考察, 構想し, 表現させる。 ○民主政治と政治参加について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解している。 ○国民の権利を守り, 社会の秩序を維持するために, 法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解している。	○対立と合意, 効率と公正, 個人の尊重と法の支配, 民主主義などに着目して, 民主政治の推進と, 公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について対話的な活動を通じ, 多面的・多角的に考察, 構想し, 表現している。	○民主政治と政治参加について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
3節 地方自治と私たち	6	○地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際, 地方公共団体の政治の仕組み, 住民の権利や義務について理解させる。 ○対立と合意, 効率と公正, 個人の尊重と法の支配, 民主主義などに着目して, 民主政治の推進と, 公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について対話的な活動を通じ, 多面的・多角的に考察, 構想し, 表現させる。 ○民主政治と政治参加について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○地方自治の基本的な考え方について理解している。その際, 地方公共団体の政治の仕組み, 住民の権利や義務について理解している。	○対立と合意, 効率と公正, 個人の尊重と法の支配, 民主主義などに着目して, 民主政治の推進と, 公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について対話的な活動を通じ, 多面的・多角的に考察, 構想し, 表現している。	○民主政治と政治参加について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
第4章 私たちの暮らしと経済 1節 消費生活と市場経済	6	○身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解させる。 ○対立と合意, 効率と公正, 分業と交換, 希少性などに着目して, 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し, 表現させる。 ○市場の働きと経済について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解している。	○対立と合意, 効率と公正, 分業と交換, 希少性などに着目して, 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し, 表現している。	○市場の働きと経済について, 現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

令和5年度 評価規準

学校名:江戸川区立松江第六中学校

2節 生産と労働	5	○現代の生産などの仕組みや働き、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解させる。 ○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察させ、表現させる。 ○市場の働きと経済について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解している。	○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現している。	○市場の働きと経済について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
3節 市場経済の仕組みと金融	6	○市場経済の基本的な考え方について理解させる。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解させる。 ○現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させる。 ○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現させる。 ○市場の働きと経済について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○市場経済の基本的な考え方について理解している。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解している。 ○現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解している。	○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現している。	○市場の働きと経済について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
4節 財政と国民の福祉	4	○社会資本の整備、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解させる。 ○財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解させる。 ○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現させる。 ○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現させる。 ○国民の生活と政府の役割について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○社会資本の整備、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解している。 ○財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解している。	○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。 ○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現している。	○国民の生活と政府の役割について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

令和5年度 評価規準

学校名:江戸川区立松江第六中学校

5節 これからの経済と社会	3	○公害の防止など環境の保全について、その意義を理解させる。 ○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現させる。 ○国民の生活と政府の役割について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○公害の防止など環境の保全について、その意義を理解している。	○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○国民の生活と政府の役割について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
第5章 地球社会と私たち 1節 国際社会の仕組み	14	○世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解させる。その際、領土（領海、領空を含む。）、国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項について理解させる。 ○対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現させる。 ○世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解している。 ○領土（領海、領空を含む。）、国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項について理解している。	○対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
2節 さまざまな国際問題	5	○地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる。 ○対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現させる。 ○世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解している。	○対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

令和5年度 評価規準

学校名:江戸川区立松江第六中学校

3節 これからの地球社会と日本	2	○世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力が大切であることを理解させる。 ○対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現させる。 ○世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとさせる。	○世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力が大切であることを理解している。	○対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○世界平和と人類の福祉の増大について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
-----------------	---	--	---	---	---